

# 旧奈良県外国人観光客交流館のあり方及び活用検討に係るこれまでの経緯

資料4

## 奈良県外国人観光客交流館の今後のあり方について検討（R6年度）

- 奈良県外国人観光客交流館は、外国人観光客の宿泊利便を図り、外国人観光客に対する接遇を向上することにより、奈良県の観光産業の振興に寄与するために、旧猿沢荘を改装し、平成28年12月より運営開始。
- 建物は築45年以上が経過し老朽化が進んでおり、今後も機能を維持するには多額の改修費用が必要と見込まれる。
- 開館より約10年が経過する中で、周辺環境や県の観光に対する課題が変化し、県が今後も当館を運営する必要性について整理が必要な時期となっている。
- 今後の交流館のあり方について、有識者の方々のご意見等を踏まえ調査審議を行い、答申を得ることとする。



## 奈良県外国人観光客交流館あり方検討委員会（R7.4～10）

- 県があり方検討委員会に対し、奈良県外国人観光客交流館の今後のあり方についての調査審議を諮問。
- 検討委員会は、以下の内容の答申が示された。
  - ①赤字での運営が続いていること、施設の老朽化や損傷が顕著なことから、改修および維持管理費用が増加しており、今後の財政負担がさらに重くなることが懸念される。また、設置目的を一定果たしたと考えられることから、当館を廃止することが望ましい。
  - ②閉館後においては、眺望の良さや、奈良公園・ならまちの玄関口という好立地を活かし、地域の価値を高める活用が期待される。例えば、宿泊施設、観光客と地域を繋ぐ交流拠点等。  
本答申を踏まえ、閉館後の活用の具体化に向け、民間から広く意見を聴取することが望ましい。



### 奈良県外国人観光客交流館の廃止（R7.11～R8.2）

- あり方検討委員会の答申を踏まえ、サウンディング

### 奈良県外国人観光客交流館の廃止（R8.3.31）

- あり方検討委員会の答申を踏まえ、R7.12月議会で「奈良県外国人観光客交流館条例を廃止する条例」を上程。



## 旧奈良県外国人観光客交流館活用事業者選定委員会（R8.4～）

- 旧奈良県外国人観光客交流館を活用する事業者を選定するため、知事の附属機関として旧奈良県外国人観光客交流館活用事業者選定委員会を設置。
- 今後、当該地での活用内容の具体化、事業者の公募内容を検討の上、提案事業者からの提案内容を審査し、活用事業者を選定する。